

ごあいさつ

～人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本～

の実現に向けて

橋本市は、これまで2008年（平成20年）3月に策定した橋本市長期総合計画に基づき、「時間（とき）ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市 橋本」を将来像として各種施策を進め、地域経済の活性化や雇用増大のための企業誘致活動の展開、交通アクセス向上のための京奈和自動車道・国道371号の整備促進、保健福祉活動の拠点となる保健福祉センターの建設、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための地域包括ケアシステムの構築、子育て環境の向上のためのこども園の整備や医療費助成の拡大などに取り組んできました。



その一方で、人口減少・少子高齢化の更なる進行、産業・就業構造の変革などの社会情勢の変化や、台風による水害、大規模地震などの自然災害のリスクの増大など、本市を取り巻く情勢も変化してきました。

こうした情勢の変化や本市が直面する課題に的確に対応するため、2018年度から始まる10年間のまちづくりの羅針盤となる「第2次橋本市長期総合計画」を策定しました。

この「第2次橋本市長期総合計画」では、目指すべきまちの将来像を「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」とし、基本目標を「ともに創る」「ともに守る」「ともに育てる」としました。計画に基づき各施策を実行するにあたっては、市民と行政の協働によるまちづくりをより一層推進するとともに、多様な連携の推進、持続可能な行政運営を基本方針とし、まちづくりを進めてまいります。また、進捗を評価・検証できる仕組みにより、計画を着実に推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました橋本市長期総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ご意見・ご提案を賜りました市民、市議会、各種団体の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、本計画の実現に向けて、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年3月

橋本市長 平木 哲朗